
公開シンポジウム

「社会情報学の〈これから〉～若手研究者からの発言」

The Possibility of Socio-Informatics —Young Researchers' Challenge

静岡大学 吉田 寛

Shizuoka University Hiroshi YOSHIDA

山梨英和大学 大井 奈美

Yamanashi Eiwa College Nami OHI

津田塾大学 柴田 邦臣

Tsuda University Kuniomi SHIBATA

シンポジウムの趣旨と概要

1 公開シンポジウム

2015年7月4日(土)東京大学山の上会館にて、公開シンポジウム「社会情報学の〈これから〉～若手研究者からの発言」が開催された。

情報・メディア研究は成り立ちの当初から文理諸学の融合分野として、すなわち「情報・メディアを対象とした〇〇学」の集まりの形で展開してきた。様々な学問的基盤を持つ研究者がテーマを共に協働してきたことは、今日のあらゆる学問的営みに不可欠な「学際化」にも少なからぬ貢献をしたと思われる。しかしそれは個別の学問分野へと容易に分裂する可能性を帯びており、この情報・メディア研究という営みがどのような固有の意義を有するかが常に問われている。

こうした状況を受け、このシンポジウムは、諸学の単なる集まりを超えた「社会情報学」は可能

か、その固有性や社会的意義とはいかなるものか、「社会情報学」を将来いかに発展させるかといった点について次代を担う若手研究者から提言し、会場の参加者ととも議論を深めようという趣旨で企画されたのである。

シンポジウムは、橋元良明社会情報学会長による挨拶に続き、(1)西垣通氏による基調報告「21世紀「情報学的転回」のために」、(2)シンポジウムI「社会情報学の文化的射程」、(3)シンポジウムII「個人情報・マイナンバー・ビッグデータ」と進められた。それぞれのパートでの活発な質疑・検討を通して、まさに社会情報学の射程について、参加者の一人ひとりが受け止め直すよい機会となった。なお、本報告本文における報告者らの所属については、シンポジウム当時のものを使用した。

2 基調講演

黎明期から「情報学」の理論的展開をリードし、また東京大学や社会情報学会において社会情報学の研究者育成にも尽力されてきた西垣通氏（東京経済大学）による基調講演「21世紀「情報学的展開」のために」があった。

まず、戦後日本における教育や研究における文理の溝、実存主義・構造主義から公共性への思想思潮の変遷を踏まえて、生命—社会—機械にまたがる概念としての「情報」と、これを研究する新しい総合的な学としての「情報学」という位置づけが確認された。

その上で、昨今の急速なネット社会化や若者の非政治化、批判的メディアの衰退といった懸念すべき情報社会の動向に対して、社会情報学が取り組むべき喫緊の課題として、次の3点が示された。すなわち、A：専門知の寄せ集めとしての社会情報学からの脱皮、B：情報工学など理系の情報学との理論的統合、そしてC：中等-高等教育への批判的な参入である。

西垣氏の提案は、社会情報学の現状を批判的に評価するとともに、真摯な理論的反省と社会への責任ある参加を求めるものであり、学会員として社会情報学の現在と将来について強く自覚を促されるものであった。

3 シンポジウム I

つづいて、シンポジウム I 「社会情報学の文化論的射程」として、〈これから〉の活躍が期待される3名の若手研究者から、文化・文学研究の領域への社会情報学の越境的な可能性が提示され、木村忠正氏（立教大学）の司会のもと論議が深められた。

・報告 1：

「情報社会の未来像と社会情報学の役割」

堀川裕介（東京大学大学院学際情報学府）

・報告 2：

「デジタル技術から見る映画史—「映画を観る経験」から「観る以外の映画経験」へ—」
近藤和都（東京大学大学院学際情報学府）

・報告 3：

「「マイクロ・ポエトリー」と俳句との比較分析—社会情報学の観点から—」
大井奈美（東海大学非常勤講師）

インターネットやデジタル技術の浸透に伴って、多くの文化的活動がインターネット上・デジタル技術で行われるようになり、大きく変容している。こういった活動を、文化的な情動的過程として捉える試みは、社会情報学に新しい可能性をもたらす。シンポジウム I では、こうしたアプローチの有効性と可能性が提示され、この展望をめぐってエキサイティングな論議が展開された。

4 シンポジウム II

シンポジウム II では、昨今、強い期待と懸念を伴って社会的論議的となっているマイナンバーやビッグデータ技術の導入といった社会的動向について、3人の気鋭の研究者からの報告が提示された。こうしたアクチュアルな動向について、社会情報学的な視角から正体を見定め、検討しようと、伊藤堅一氏（群馬大学）の司会で熱い議論が交わされた。

・報告 1：

「「個人」に関する社会課題と電子行政」
庄司昌彦（国際大学）

・報告 2：

「ネットコミュニケーションに見られる暴力性と個人の特定：生命情報／社会情報／機械情報の連関」
河島茂生（聖学院大学）

・報告3：

「“マイナンバー”の〈未来〉—生存・規準・適正化する主体—」

柴田邦臣（津田塾大学）

インターネット上のみならず、行政を含む社会全般において、個人が存在・属性・関係・発言・履歴などがデータ化され、管理・編集されるのが当たり前になってきている。これに対して、シンポジウムⅡでは、プライバシー保護の論議に止まらず、政治と権力、倫理や人間存在に関するより深い懸念や対応の必要性という観点を提起するものであった。論議を通じ、情報社会の動向に対する社会情報学のアクチュアリティや社会的責任を強く再確認させられた。

5 社会情報学の〈これから〉

シンポジウムを通じて、従来の学問領域がカバーできなかった新しい領域を、新しい視角、新しいアプローチによって社会情報学が切り開いてきたこと、そして現在も挑戦しつづけているということを実感させられた。また、社会情報学の〈これから〉の課題として、こうした挑戦を理論的に掘り下げ体系化を進めるとともに、こうした成果をもって情報化の加速している社会に対峙し、参与していくことが、「学」としての社会情報学の責任であるという思いを抱かされた。

つづいて、シンポジウムⅠの報告者の一人である大井奈美氏、シンポジウムⅡの報告者の一人である柴田邦臣氏により、各シンポジウムの議論について展望や論評を交えつつ、詳しく報告したい。

（吉田寛：シンポジウム総合司会）

シンポジウムⅠ

「社会情報学の文化論的射程」

シンポジウムⅠの目的は、現代の情報現象をとくに文化の観点から評価することによって、従来は社会調査による情報社会論とみなされることの多かった社会情報学に、理論と事例研究の両方において文化論的展望をもたらすことにある。

なお、以下では3人の報告者ごとにその発表内容を概説したい。

1 生活文化の統合的な分析とデザイン

まず堀川裕介が、「情報社会の未来像と社会情報学の役割」と題して、生活文化研究にたいする社会情報学の応用をめぐって報告した。発表の趣旨は、情報メディアによって我々の生活が規定されていくなか、社会情報学による研究がいかによりよい生活文化をデザインできるかという点にある。

たとえば10代の青少年においては、「ソーシャルメディアでの社会性（ダナ・ボイド[2014]）」「間接自慢（原田・日本テレビ[2015]より引用）」「つながり依存（土井[2014]、NHK[2013]）」という三つの情報行動において、情報メディアを前提とした行動・思考様式に変化していると言うことができ、情報メディアによる生活文化の規定が例示された。すなわち青少年は、既存の公共空間というよりもむしろソーシャルメディアによって社会性を育てており、写真投稿を可能にするInstagramなどで日常生活をときに自慢げに分かち合う一方で、あまりにきめ細かいコミュニケーションによる疲労感を深めている面もある。

このように情報メディアが人々の行動様式や意識を規定する度合いは、情報メディアの技術的発展によって今後ますます高まっていくだろうと堀川は予測した。たとえばウェアラブル端末の多様

化やブレイン・マシン・インターフェイス (BMI) の発展, 人口知能 (AI) の本格的な実用化などに鑑みると, 情報メディアがときに身体に内在するものとなったことで, 使い手の主体的判断や行動におよぼす影響がいつそう深まっていくことが予想されるという。

生活文化をめぐる以上のような謙虚な現状認識にたち, 堀川は社会情報学の文化論的特質に迫っていく。その際指摘された社会情報学的アプローチの特質のうちでも, 「法, 政治, 経済, 家族などさまざまな社会システムを「情報」の伝達過程 (コミュニケーション) として概念化する (伊藤[2015])」点がとりわけ重要だと筆者は考える。言うまでもなく生活文化は, さまざまな社会システムにまたがって生起している。だからこそ, そのような多面的な文化現象を, 法学や政治学や経済学など既存の学問分野によるアプローチだけで分析せずに, コミュニケーションシステムとして一般化する社会情報学の統合的な分析観点によって再評価することが必要なのであると, 堀川の発表によって教えられた。

社会情報学的な文化論によって, 既存の諸学の専門的な考察においてこぼれ落ちてしまう研究上の盲点をおぎない, 現代情報社会におけるよりよい生活文化を統合的にデザインしていくことが, 社会情報学の大きな役割の一つなのである。

参考文献

- Danahboyd (2014) *It's Complicated: The Social Lives of Networked Teens*, Yale University Press (ダナ・ボイド『つながりっぱなしの日常を生きる: ソーシャルメディアが若者にもたらしたもの』, 草思社, 2014) .
- 土井隆義 (2014) 『つながりを煽られる子どもたち: ネット依存といじめ問題を考える』, 岩波ブックレット.
- 伊藤守 (2015) 「社会情報学 (Socio-Informatics) の生成」, 西垣通, 伊藤守編著『よくわかる社

会情報学』, ミネルヴァ書房, 2015, pp10-13.

NHK放送文化研究所編 (2013) 『中学生・高校生の生活と意識調査2012: 失われた20年が生んだ“幸せ”な十代』, NHK出版.

2 視覚文化の総体的考察

そのような堀川の総論的発表の具体的な事例として, 近藤和都の研究が位置づけられるだろう。なぜなら近藤の発表はまさに, 映画という視覚文化を作品中心ではなく, 作品をとりまくさまざまな体験からなる総体的な情報現象として再評価しようとするものだからである。

近藤の課題設定は, 現代情報社会における映画のデジタル化を背景に, アナログな物質としての映画が, デジタルな社会的コミュニケーション現象へと変化するとき, 映画体験をあますところなく理解するにはどうすればよいか, というもののように思われる。この変化を近藤は, アナログ技術を前提としてきた映画研究の方法枠組みをデジタル技術の特性から捉え返すことから論じた。社会的な情報現象としての問題設定こそが, すぐれて社会情報学的である。

この問いについて考察するためにキーワードとして挙げられるのが, 「インター・テクスチュアリティ」もしくは「インター・メディアリティ」という概念である。これらの概念は, 作品間の相互関係だけでなく, 作品をめぐる宣伝やオーディエンスの語り, そしてそれらの媒体自体をも分析対象とするもので, 現代のデジタルなメディア文化にあきらかに適合する特徴として注目されてきた (たとえば, つぎの書籍を参照。Gray 2010; Tenenboim-Weinblatt 2009)。

インター・テクスチュアリティなどの概念によって, 映画は映画単体で閉じておらず, 他のメディアに開かれた包括的なメディア実践として再評価されうる。このことを近藤は, 映画を受容における「映画を観る経験」から「観る以外の映画

経験」へのシフトと表現した。

重要なのは、デジタル技術によって前景化した映画体験のシフトが、実は現代情報社会においてはじめて実現したものではなかったのだという気付きである。たとえば戦前の映画館でもすでに、上映映画に関する情報や、観客同士のコミュニケーションを促す投稿欄、映画とは関連しない知識などが掲載されたプログラムが配布されていた。映画体験はその初期からたんなる映画鑑賞にとどまるものではなかったのである。この事実をふまえ、映画受容をめぐる歴史的な分析観点をあらたに導入することもまた、情報コミュニケーション現象として映画文化をとらえなおす社会情報学的な文化研究の射程に含まれると言えるだろう。

参考文献

- Gray, Jonathan, 2010, *Show Sold Separately: Promos, Spoilers, and Other Media Paratexts*, New York University Press.
- Tenenboim-Weinblatt, Keren, 2009, " ' Where Is Jack Bauer When You Need Him? ' The Uses of Television Drama in Mediated Political Discourse, " *Political Communication*, 26(4): 367-387.

3 言語文化研究から情報概念の再考へ

大井奈美は、俳句とその現代的な展開の一つである「マイクロポエトリー」を題材にした研究発表を行った。マイクロポエトリーとは、ツイッターなどのSNS上で世界的に流行している短詩であり、インターネット俳句はその一例である。

一種のコミュニケーション現象として文化を再評価する点で、近藤と大井それぞれの発表における研究関心は共通しているといえるだろう。つまり、何らかの文化現象について考察する際に、作品のみならずそれをとりまく環境も考慮に入れる

のである。

ここで大井が目にしたのは作品にとって内在的な「環境」であり、それは作品が包含する「外部」と言うべきものである。くわしくはつぎの三つに大別される。

第一に、俳句という詩の「外部」としての散文であり、また日常的なデータである。マイクロポエトリーには、たとえばウィキペディアや新聞の記述やツイッター上のつぶやきを再構成して作られる「偶然俳句」や「偶然短歌」も含まれている。これらは、私たちをとりまくごく普通の散文に詩を見出す実践であると評価できるだろう。私たちの存在自体が管理可能なデータに単純化される日常のなかで、データを詩化して複雑性を回復しようとする意義は大きい。

第二に、作品における主体の「外部」としての客体である。メインの観察視点の「外部」である、別の観察視点といってもよい。たとえば、俳句に詠み込まれた季語としての対象物が、作者の心情の象徴のように働くことは少なくない。そこでは、作者と対象物とがあたかも成り代わるように呼応しており、このような表現観点の変換が、俳句の魅力をかたちづくる特質の一つとなっている。またこの点は、外国語のマイクロポエトリーにも共通していることが多い。

第三に、作品に表現されたことの「外部」としての省略部分、つまり余白である。ここでいう省略は、俳句やマイクロポエトリーの極端に短い形式だけではなく、その特徴的な内容にも関係している。たとえばsix-words memoirsと呼ばれるマイクロポエトリーには人生における悲しみや失敗などが非常に多くとりあげられている。普段の生活では口にしにくいマイナスの内容をあえて表現することで、悲喜こもごもの人生の全体性を回復させるような逆説的な詩の効果がみられる。

以上のような三つの「環境」を考慮することで、俳句やマイクロポエトリーについて、多面的かつ統合的な理解が可能になるだけでなく、両者を一

貫した観点から評価する可能性がひらけると、大井は考察した。

一方で大井は、このような言語文化研究を情報学理論の発展にもつなげたいと考えている。俳句をつうじて、あたかもメインの認知内容とその「外部」とが反転したり統合したりする様子を見てとることができた。つまり、作品に書かれたことの主知主義的な認知のみではなく、そうした認知の外部でおこる身体的というべき認知も重要である。認知は一種の情報過程であるが、そこではこうした二つのレベルの認知が重層的かつ再帰的なかたちで存在していると考えられる。

主要参考文献

- 伊藤守『情動の権力——メディアと共振する身体』せりか書房、2013年
川本皓嗣『日本詩歌の伝統——七と五の詩学』岩波書店、1991年
小西甚一『俳句の世界——発生から現代まで』研究者出版、1952年
西垣通『基礎情報学——生命から社会へ』NTT出版、2004年
堀切実『最短詩型表現史の構想——発句から俳句へ』岩波書店、2013年

4 三つの研究発表から社会情報学をみる

最後に、以上で概説した三者の研究発表をふまえて、社会情報学についての考えを述べたい。堀川の発表から示唆されるように、社会情報学は、研究対象によって定義される単なる情報社会論ではないだろう。それは、現代情報社会における諸現象について、既存の専門分野によるアプローチを応用して研究する実践にとどまるものではないのである。むしろ社会情報学は、「環境」や「外部」も考慮する統合的な分析アプローチによって理論的に定義されるものだと、筆者は考えている。

(大井奈美：シンポジウムⅠ 報告者)

シンポジウムⅡ

「個人情報・マイナンバー・ビッグデータ——“Citizen Rating Society”に、社会情報学は応答できるか」

1 情報技術は何をもたらすのか：シンポジウムの議論から

つまるところ情報技術は、私たちに何をもたらすことになるのか。人間がテクノロジーと区別される最後の砦と目されてきた「創造性」なるものさえ、人工知能(Artificial Intelligence・AI)によって再現されようとしている現在、その結論は、いよいよ最終的な回答を出す局面を迎えているのではないか。

もちろんこれまでも、その回答を得ようと多くの議論がなされてきた。本稿の「社会情報学の〈これから〉」シンポジウムも、そのひとつの試みであったといえる。

「個人」がより細分化されるユーザーと行政システムの関係性を問う庄司報告、匿名・有名と暴力性を思想的に論じる河島報告と拙報告との共通項をあえて見出すとすると、情報技術の最終局面として、それが、私たちが現実の存在者として生きることへの隣接、という共通項をもっていたという点であろう。

一般に私たちは、情報技術のイメージを、「人間性」と対置するところにおいてきた。一方で情報技術の歴史は、私たちが人間的だと思う領域を、次々と情報技術が置き換え可能であることを認めさせてくる過程であった。そして現在は、もっとも「人間的」とされるものまで、なによりも情報技術が現出させるようになってきている。

例えば、認知症のお年寄りに人間的な感情やコミュニケーションを取り戻すのは、ロボットの役目である。

【介護施設に「能面」ロボ＝認知症改善で期待
－宮城県】

(日本経済新聞2016/12/6)

認知症の改善や予防に向け、宮城県名取市の介護施設でコミュニケーション用ロボット「テレノイド」が導入された。能面のように特徴がない顔立ちで、逆に思い思いの人の姿を重ねることができ、会話を避けがちな高齢の施設利用者でも受け入れられやすいという。

テレノイドにはカメラとスピーカーが内蔵され、遠隔からの操作や通話で、コミュニケーションを楽しむ。赤ちゃんほどの体格と重さで、四肢は簡略化されている。

開発した大阪大学の石黒浩教授によると、ロボットとの会話により、認知症の予防や症状の進行を抑える効果が期待できる。研究目的を除けば、介護現場での導入は世界初。

式典に先立ち、利用者がテレノイドと一緒に童謡を歌ったり、笑顔で会話を楽しんだりする様子も公開された。

(時事通信2017/02/11)

さらには、私たちが創造性の典型例として尊び、天才とまで称している領域まで、テクノロジーが上回りうることも示された。

【囲碁AI、スピード進化 趙名誉名人相手に
1勝2敗】

日本で開発された囲碁の人工知能(AI)ソフトが初めてハンディなしでプロ棋士に挑んだ。三番勝負では互角の戦いを繰り広げ、大いに注目された。驚異の進歩に大きな期待も広がる。

11月下旬に打たれた囲碁電王戦三番勝負。国内最多タイトル獲得記録などを持つ趙治勲名誉名人(60)を相手にAIソフト「DeepZenGo(ディープゼンゴ)」は1勝2敗と善戦した。「序盤はめっちゃくちゃ強い。少なくとも僕より強い。創造性がある」。最終局で勝ち越しを決めた直後、趙名誉名人は上気した表情で繰り返した。

人間が生きることの苦悩、価値、意味のようなものまで、情報技術が引き受けるようになった時代に、私たちはその情報技術を、どのように位置付ければ良いのだろうか。庄司報告、河島報告がその応答だったとすると、柴田報告には、どのような意味があったのだろうか。

2 情報技術の生への隣接=Lifelog Technologyの社会的意味

情報技術が生きる領域に接続されるといっても、その具体像はなかなか切り出しにくい。そのための説明変数として注目できるのが、「税・社会保障共通番号制度・マイナンバー」である。一般には、行政の効率化と、課税の透明化に絞られて論じられることが多いマイナンバーだが、慎重に分析すると、いくつもの「生活を包囲する情報技術」としてのレセプターを、その表面に発見できる。

【生保協会、マイナンバー制度利活用を提言
高齢加入者の安否確認】

生命保険協会(東京都千代田区)は高齢者に配慮した取り組みを拡充するため、今春にもマイナンバー制度の民間利活用の早期実現を求める提言書をまとめる。マイナンバー制度を活用することで、行政が保有する高齢者の生存・死亡や住所情報などを保険会社が共有し、加入者の安否確認のほか、保険金の迅速な支払いや請求手続きの負担軽減などにつなげたい考えだ。

生保協会が提言を行う背景には、加入者の高齢化に伴い、1人暮らしなどで安否や所在の把握が困難となるケースが増えていることがある。現状では、確認作業に人員を割いており、マイナンバー制度が活用できればそのコストを削減できる。

(略)

生保協会はこれまでに、都内でシンポジウムを開催し、業界としてこの問題にどう取り組んでいるのか、広報活動を強化している。その中で、昨年運用が開始されたマイナンバー制度を「新たな社会インフラ」と位置づけた。同協会の根岸秋男会長（明治安田生命保険社長）は「マイナンバー制度の利活用が高齢の顧客へのサービスの向上に資すると考えている」と述べている。

（産経新聞2017/2/27）

マイナンバーは、単なる管理番号の一種として考えない方がよい。だからといって「国家が国民を監視する制度」などとしてしまうのも誤解に近い。マイナンバーの社会的な意味は、以下のような2つの点から読解されなければならない。

【マイナンバーをスマホ認証:政府が仕組み導入へ】

政府はスマートフォンとマイナンバーカードを組み合わせることにより本人確認を行い、銀行や行政での手続きを簡単に済ませられる仕組みを導入する。

まずは来年7月に、対応するスマホにカードをかざすだけで、役所に行かなくても保育所の入所や児童手当の申請などの手続きができるサービスを、全国の自治体が導入する。

また、金融機関では群馬銀行がインターネットで送金などができるネットバンキングの本人認証にマイナンバーカードとスマホを活用することを検討しており、来年3月から実証実験を始める。政府は自治体や企業に対し、こうしたサービスの拡充を呼びかける方針だ。

（読売新聞2016/11/13）

マイナンバーというIDが、スマートフォンというメディアと親和的である事実は、ユーザー生活の行動履歴を収集する「ライフログ」というテクノロジーの意味合いを、根底から変容させうる。スマートフォンにはその所有者の移動、経済活動、

コミュニケーション状況といった「生きることのすべて」を情報化し集積する能力が備えられている。その万能に近いセンサー能力を、完全な形で活用しうるアプリもシステムも、これまでは存在していなかった。マイナンバーは、それらのライフログ情報をどこに、何のために集約すればいいのかという目的と活用軸を与えうる。それが、この社会で生きる「市民」全員に共通している点に、マイナンバーというテクノロジーの真価の一端がある。

3 情報技術の生への隣接=Rating Technologyの社会的意味

「生きる」ということと情報技術が融合する局面を、マイナンバーが示しうるもう一つの根拠は、それが「社会保険」のテクノロジーである点に求められる。

【マイナンバーこう変わる 医療でも段階的に活用 カルテ管理、調整難しく】

マイナンバーは医療の分野でも段階的に活用が進む見通しだ。2016年1月以降、自治体が管理する予防接種の記録や健康保険組合が扱うメタボ健診の情報に番号を書き込む。カルテや診療報酬明細書（レセプト）などの管理は18年度以降に活用することを検討している。

マイナンバーで予防接種やメタボ健診の情報をひも付けることで、引越しや転職があっても、移転先の自治体や企業が情報を簡単に引き継げるようになる。（略）

（日本経済新聞 2015/4/16）

マイナンバーが「保険」のためのシステムであるとして、どういった意味があるのか。それは、「保険」そのものがリスクを、そしてそれを内在させる主体を「レイティングする」というシステムであることを踏まえて、初めて明らかになる。

【安全運転で保険割引 損保ジャパン、スマホで 運転評価】

損害保険ジャパン日本興亜は2017年中に、安全に運転すると保険料が下がる自動車保険を国内で初めて販売する。スマートフォン（スマホ）を使って運転の巧拙を評価し、保険料に反映する。新規の契約者が対象で最大2割保険料を割り引く。個人ごとのリスクをきめ細かく計測し、コストに敏感な若年層を中心に顧客を開拓する。通信機器を使って個別に保険料を算出するテレマティクスと呼ばれる仕組み。（略）

（日本経済新聞 2017/3/25）

ライフログとして収集された生活情報は、このようにレーティングのために活用される。市民生活に不可欠なものとして運用されることが約束されているマイナンバーは、近い将来に、私たちのリスクと、そのための保険料を算定するテクノロジーとして使われるようになるだろう。

この未来は、レーティングされるということが生きるということと置換される、ないしは擬制されるということである。柴田報告が述べたかったのは、要は、私たちが「レーティング」されて生きるという社会的現実の意味である。情報技術が私たちにもたらすのは、それが、私たちの生存と、それがどれほど正しく価値があるのかを、格付け評価する仕組みなのである。

4 “Citizen Rating Society”に社会情報学は 応答できるか

庄司・河島・柴田報告に通底するものとして、「生きることに隣接する情報技術」という論点を抽出した場合、最後に考察されなければならないのは、それが「市民」、「ユーザ」、そして生きる主体である私たちが「生きていること」そのものの情報を集め、判断するテクノロジーとして完成されていくという点なのではないか。

そこで無視することができないのは、その情報技術が、AIのように「判断するテクノロジー」として機能している事実である。生きる存在としての私たちの、生きることそのものを引き受けるテクノロジーとは、私たちの生活・生存の価値そのものを評価するテクノロジーと同じ意味になるだろう。

AIに関してはテーマに密接に関わるにもかかわらず、当時のシンポジウムでは十分に議論できていなかったため、最後に本稿で言及していく必要があるだろう。それが私たちの「生きる」価値を判断するという未来に、私たちはもっと鋭敏でなければならない。

近年注目されている“Social Credit System”や“Public Credit Score”といったものは、まさにその典型例でかつ先進例であろう⁽¹⁾。ある人物の経済的な信用情報がクレジット履歴の集積と分析から産出されるように、「ある市民がどれくらい社会的に信用できるか」は、その市民のライフログを、AIが精緻に分析することで保証されるようになる。私たちがその信用の元で生きるようになることも、マイナンバーがまさにその核となり得ることも、たやすく予想できる。

そう考えると、“Social Credit System”が中国という「科学大国」でもっとも積極的に開発されているのは、この問題の論点を象徴しているといえるかもしれない。“Public Credit Score”のシステムを、将来の「社会保障・税共通番号」が整備する“Citizen Rating Society”を、そして「情報技術の生への隣接」を、より緻密に正視しなければならない理由は、その価値の判断対象に、学問そのものも含まれかねないからである。この社会における情報技術は利用次第で、学問そのものの価値も、算出し評価することが可能だろう。ある特定の価値観に学問体系を服従させうる可能性が、さらにいえば情報技術による文化大革命のような萌芽が、そこに隠されているのかもしれない。

これまで学問は、情報技術の方の価値を論じて

きたつもりだった。しかしその議論の蓄積そのものがログとなりビッグデータとなって、AIによって評価されうる情報となるのなら、情報技術そのものによってその学問の価値を定めるという図式が到来しても、まったく違和感をもたない世代が生まれるだろう。「情報技術の方が情報科学の価値を判定する時代」に、仮に棹差す必要があるのならば、おそらく社会情報学が唯一の橋頭堡となるのではないか。現在の社会情報学にその気づきがないしはその覚悟があるのか、空しい疑問が脳の底でくすぶり続ける。

註

- (1) Business Standard Private, 2016, “China moves forward with social credit system to evaluate citizens” http://www.business-standard.com/article/news-ians/china-moves-forward-with-social-credit-system-to-evaluate-citizens-116123100172_1.html (2017.3.23 閲覧)

(柴田邦臣：シンポジウムⅡ 報告者)